広　報

わかさ

No.124　2015. 8

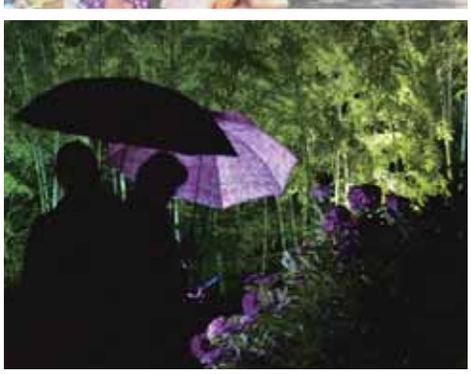

はじまります！
デマンドタクシー

8月3日（月）から
「若狭町デマンドタクシー」（乗り合いタクシー）の
試験運行が始まります！
病院や買い物などへ行くときにぜひご利用ください。

「若狭町デマンドタクシー」は
予約センターへ電話で予約すると、自宅付近まで迎えに行き、
病院や買い物先などの目的地まで送迎します。
これまでご利用いただいた福祉バスは7月末で休止します。
そこで、これまでの福祉バスとの違いや
利用方法などをご紹介します。

『デマンドタクシー（デマンド型交通）ってなぁに？』

デマンド【demand】とは、需要・要求などを意味する言葉です。この言葉のとおり、利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求に応じて、乗り合い方式で運行するタクシーのことです。デマンド型交通には、いろいろな運行方式があり、路線やバス停を決めて運行するものや、路線やバス停、運行ダイヤを決めず、自宅から目的地まで要求のあった時刻に運行する方法などがあります。

若狭町が導入するのは路線、バス停、ダイヤを決めず、好きな時間に希望の場所まで送迎する自由度が高い方式です。

『福祉バスにはどんな課題があったの？』

①利用者が高齢化し、バス停まで出向くことが難しくなっている。
②集落内まできめ細かく運行しているが、乗客の有無に関わらず
　すべてのバス停をまわっているので、バス乗車時間が長い。
③１日３便程度の定時運行であり、帰りの便が良い時間帯にない。
④１ルートあたり、週に１日（上中地域）、週に２～３日（三方地域）
　のみの運行であり、移動可能日が限られている。
⑤三方 - 上中間の移動ができない。
（検討会議での意見や利用者の声より）

『デマンドタクシーで、福祉バスより便利になることは？』

①自宅から目的地までの送迎ができます。
②週１～３日から週５日運行になります。
③決められたダイヤがないので希望する曜日・時間帯に
　送迎ができます。
④決められたルートがなく、予約のあった人を乗り合って
　目的地まで向かうので、乗車時間が短縮されます。
⑤三方 - 上中間の移動ができます。

『福祉バスとの大きな違いは？』

　一番の違いは利用者の予約を受けてお迎えに行くことです。利用するときは、事前に電話予約が必要です。
　車両はこれまでのバスと違いワゴン車とセダン車を使用するので、利用者の自宅近くまで送迎できるようになります。なお、運行業者は、町から委託された民間のタクシー業者が行います。

『運賃はいくら？』

１人１回３００円（往復６００円）です。

障害者の方で割引に該当する等級の方は２００円（往復４００円）です。

現在の福祉バスの協力金１００円（往復２００円）に比べると高くなりますが、自宅近くまで送迎できること、平日は毎日運行すること、運行時間内であればいつでも送迎できることなど利便性が向上するため、３００円とさせていただきました。

障害者割引の対象になる方※はご利用前に手帳への割引スタンプの押印が必要です。スタンプは、政策推進課（三方庁舎）または福祉課（上中庁舎）で押印させていただきますので、手帳をご持参ください。(割引スタンプの押印がない方は、割引できませんのでご注意ください)

※障害者の方で割引対象になる方は次のとおりです。
・身体障害者手帳…1 級 (全障害)、2 級 (下肢、体幹、視覚障害に該当)
・療育手帳所持者

『どのバスがなくなるの？』

- 町営バス常神三方線　⇒　これまでどおり継続
- 福祉バスふれあい和号　⇒　平成２７年７月末で休止
- 福祉バスふれあいサロンバス　⇒　平成２７年７月末で休止
- 上中病院送迎バス　⇒　これまでどおり継続

『どんな経緯で決まったの？』

高齢化する現状を踏まえ、平成 24 年から役場の関係課で検討チームを組織し、若狭町の現状に合った公共交通機関を検討してきました。

そして、平成 26 年には住民代表の方々を交えた「若狭町きめ細かな地域交通検討会議」（会長：福井大学大学院准教授・川本義海氏）を設置し、住民生活に必要な、若狭町の実情に応じたきめ細かな地域交通体系を検討してきました。

町内で運行されている福祉バスや町営バスなど公共交通の再編、交通弱者の需要に応じた新しい公共交通について検討。同検討会議としてデマンド型交通の導入が望ましいとの報告書が町長に提出されました。

乗り方 ご利用前に**利用者登録が必要**です！

1. 予約センターに電話をします。
2. 受付担当からお迎えに行ける時刻をお伝えします。
3. 案内のあった時間と場所で待ちます。

帰りの時間が分かる場合は、行きの予約時に帰りの予約もできます！

ご利用にあたってご注意いただく点

- 乗り合いタクシーなので、他の乗客と乗り合うことや迂回することがあります。
- 予約状況により、希望時刻のご意向に添えない場合があります。
- 道が狭いなど、ご自宅前まで行けない場合は、近くの場所で乗降をお願いすることがありますのでご協力ください。

運賃 1回の乗車につき300円（往復600円）
（幼児無料、小学生・障害者の方で割引に該当する等級の方 200円）

運行時間 平日7時30分から17時00分
（土・日・祝・年末年始は運休）

ご予約は予約センターまでお電話を！

予約センター（オオギ観光タクシー） **0770-32-0909**（わくわく）

予約受付は1週間前から60分前まで

受付時間：月～金7:30～17:00（土・日・祝・年末年始はお休み）

＼ご注意ください／

試験運行は町内全域（海山～常神を除く）で運行します。

町外への移動はできません。

町営バス常神三方線（常神～レイクヒルズ間）は平成27年は現行どおり運行します。

ご利用前に必ず登録をお願いします。登録用紙はチラシに添付しています。
（デマンドタクシーに関するチラシは6月末に全戸配布させていただいております。チラシは三方庁舎、上中庁舎、各地区公民館にも設置してあります）

デマンドタクシーに関するお問い合わせは…
政策推進課 TEL 0770-45-9112

ふしぎを乗せてやって来た

6月10日、梅の里小学校、岬小学校の児童を対象にサイエンスカーがやってきました。これは、福井県教育研究所が小規模校を対象に研究員を派遣する事業で、日頃学校では取り組めない実験を通して、理科や化学への興味や理解を深めてもらおうというものです。

この日は、液体窒素を使って物を凍らせたり、段ボールで空気砲を作成したり、大きなシャボン玉や傘袋の飛行機作りなどを体験しました。

「遊びの中に化学の入り口がある」という研究員の言葉通り、実験の結果に大喜びしながら、少しずつ工夫をしたり考えたりする姿が見られました。

ホタルのあかり、陶のあかり

6月13日、熊川で、ホタル観賞と陶の灯りの夕べが開催され、会場となった熊川公民館前の駐車場は、地元の家族連れはもちろん、他市町からの来場者もあり多くの人で賑わいました。

まだ明るい午後6時。会場ステージでは「おっさんず」の軽やかな音楽が流れ、テントでは、たこ焼き、ポップコーンなどが次々と販売されていました。

来場者が歩く下ノ町には陶の灯篭が一列に並べられ、趣向を凝らした陶の灯りが、歩く人々の足元を照らし、山際からは一匹二匹とホタルが舞い、見つけた人たちが歓声をあげていました。

国民の権利と文化守る資料

6月14日、本年度第一回目となる若狭町歴史環境講座が上中庁舎で開催されました。この日は元敦賀短期大学教授の多仁照廣さんを講師に迎え、「地域の歴史資料を守り、地域を未来へ継なごう！～古文書を通じて～」と題した講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。古文書の適切な保存管理、修復などについてお話され、後半では、修復されたばかりの「熊川御用日記」が紹介されました。

多仁さんは、日本に村単位で多くの古文書が残っていること自体が世界遺産であると説明し、「文化力こそこれからの時代を支えていく。そのためには歴史資料は守られなければならないもの」と資料保存の大切さを説きました。

流した水の行方は…？

6月23日、熊川小学校の3・4年生7人が熊川地区の下水処理場で、下水処理について学びました。

縦半分に切断された便器や、家庭のクリーン桝の断面が見えるように準備されたものを見て、下水が流れていく仕組みを教わりました。

また、水の入ったビンに紙を入れて振り、流されたトイレットペーパーやティッシュペーパーが溶ける様子が違うことを確認しました。

微生物で処理をしている途中の水の流れと、その後、浄化されて透明になった水を見て、自分たちが流した水が、きれいになって川へ流れていくのがおもしろかったと話していました。

会場いっぱい梅いっぱい

6月21日、あいにくの雨が道を叩いていましたが、青梅まつり会場の梅の里会館前は青梅を買い求める人で賑わっていました。

テントでは、海の幸、物産協会の農産加工品、JA女性部の梅ジャムなどが販売され、若狭町梅振興連絡協議会のテントでは梅と食育に関するクイズラリー、抽選券による特産品輪投げも行われ、会場を訪れた人たちは買い物袋と青梅の箱をいくつも持って、車へと戻っていました。

梅加工体験施設では梅シロップの体験会が行われ、美方高校食物科の生徒が講師となり、1グループずつ丁寧に漬け方を指導していました。

参加者は、出来上がった梅シロップの瓶を手に、何日で飲めるようになるか、保管方法は？などと聞きながら楽しそうに体験していました。

生き物たくさんみつけたよ

6月14日、気山小学校の親子自然観察会が、気山の「かや田」で行われました。

網と透明な虫かごを手に、親子でかや田の周りを歩き、田んぼのあぜぎわを網でごそごそと混ぜ返すと、網の中には小さなドジョウやカエルなどが入ってきます。30分ほどかけて集めたものを、ハスプロジェクトのメンバーに手渡し、名前や生態などの説明を聞いて、また田んぼに返します。

児童はもちろん、大人も子どもにかえったように網で田んぼの中を混ぜ返し、熱心に網の中を覗きこんでいました。

大きくなぁれ、おいしくなぁれ

6月22日、町の食育推進の一環として、みそみ小学校3年生の14人が、若狭町特産の「岩屋梨」の大袋かけを体験しました。

高橋善正さん(岩屋)の指導を受け、5月中旬に小袋をかけたまだ小さな二十世紀梨に、自分の名前が書かれた20cm四方の袋を、腕を思いっきり伸ばして、丁寧にかけていきました。袋の口を梨の小枝に合わせて縮めるのが難しく、針金の入った口止めテープを一生懸命閉じていました。

体験の後、江戸一誠くんは「袋かけはとても楽しかった」と嬉しそうに話してくれました。

収穫ができる9月には、包丁での皮むきやジャム作り、ジャム販売などを予定しているそうです。

力を合わせてきれいにしよう

梅の里小学校のクリーン大作戦。

6月17日、日差しの強い日でしたが、梅の里小学校の全校児童が、地元の人たちへの感謝を込めて、学校周辺のゴミ拾いを行いました。

大きなゴミはあまり落ちていませんが、プラスチックの破片や小さな袋など、道路の隅に落ちているものをひとつひとつ拾い、約1時間歩きながら集めました。

プチップチッとリズムよく

6月15日、三方小学校6年生25人が、向笠と生倉の畑で青梅もぎを体験しました。向笠は中西忠雄さん、生倉は松村甚三郎さんがそれぞれ指導。

子どもたちは脚立に上り、一生懸命に腕を伸ばして、紅映を収穫していました。

梅の実はすぐに落ちるので、落とさないように気をつけながら慎重にもいでいき、みるみるうちに袋がいっぱいに！子供たちはずっしりと重い袋を提げて満足そうでした。

収穫した梅は、学校で育てているシソを使っての梅干しづくりに使われました。(9ページ)

つやつや紅映、今年も上京

皇室に献上する福井梅の選果が6月18日、梅加工体験施設で行われ、中村副町長、JA敦賀美方の瀬尾常務理事など4人が紅映梅「秀」から特に美しい梅を選別しました。

翌19日には、森下町長やJA・町職員により三笠宮邸に7箱、常陸宮邸に2箱（ともに10kg箱）が献上されました。

福井梅の献上は、昭和52年に三笠宮妃殿下が来福されたことがきっかけで始まり、平成13年に常陸宮さまが旧三方町に立ち寄られてからは常陸宮家にも献上されるようになりました。今回で38回目の献上となります。

水害から住民守るため

6月13日、若狭町水防訓練が瓜生小学校グラウンドで行われ、消防署員や消防団員ら約350人が参加しました。降雨により町内の河川が増水し、さらに激しい雨が続くと想定された訓練が行われました。河川増水時の堤防決壊・越水・漏水に備えた杭打ち積み土のう工法やシート張り工法など、5種類の工法が実施されました。

団員らは、消防署員から技術指導を受けながら、丁寧に土のうを積んだり、手際よくロープを結び付ける手順などを学びました。ほかにも、若狭町建設業会によるクレーン車を使った大型積み土のう工法や、日赤奉仕団による炊き出し訓練なども行われました。

梅干しづくりスピーディーに！

三方小学校で、町の食育推進の一環として、毎年恒例となった梅干しづくりに6年生が挑戦しました。今年は17kgずつを4班で漬けるため、大急ぎの作業でした。

水洗いした青梅のへたを串で器用に取り、焼酎で殺菌して樽に塩漬け。たくさんの梅は、どれだけ洗っても拭いても全く減らないほどでしたが、みんなで力を合わせて一時間半で作業を終えることが出来ました。作業が終わると「疲れた」と口にする児童や「こんなにいっぱい塩を使うなんて」と驚く児童もいました。

ホタル２種類、違いわかる？

６月13日の夜、西田公民館を拠点とした恒例のホタル観察会がありました。

里山里海湖研究所の石井研究員によるホタルのお話コーナーでは、梅の里小学校の子どもたちが先生になり、ゲンジボタルとヘイケボタルの違いをクイズ形式で学びました。

とっぷりと日が暮れると、ホタル鑑賞に田井野周辺へ出発。田んぼにはヘイケボタル、道を挟んで反対側の小川にはゲンジボタルがピカピカと舞っていました。ホタルに合わせてはしゃぐ子どもたちと、童心にかえって指でホタルを追う大人たちの声が闇夜に響いていました。

公園までの道も楽しんで

天徳寺集落の瓜割名水公園までの広い道沿いに、ミニ百日草のプランターが40鉢並べられています。これは、道路周辺の家の８軒の皆さんが、名水公園を訪れる人たちに和んでもらおうと花を植えたものです。

１軒で５鉢ずつのプランターの世話をして、今後も一年を通じて通る人に花を愛でてもらいたいと、次の花苗の準備もしているそうです。

ちょっとした思いつき…と謙遜されますが、そこから深まるご近所づきあい。夕暮れの花の世話に世間話が飛び交います。

人権擁護委員　感謝状と委嘱状

７月１日、三方庁舎で人権擁護委員感謝状贈呈式と委嘱状交付式が行われ、同日付けで人権擁護委員を退任された岡本嘉樹さんに、福井地方法務局長・福井県人権擁護委員連合会長から感謝状が贈呈されました。岡本さんは１期３年の間、委員として精力的に活動してこられました。

後任として竹内傅太夫さんが同日付けで人権擁護委員に委嘱され、同じく久保やす代さんが再委嘱されました。

岡本さんは「チームワークが大変よかった」と振り返り、竹内さんは「人権擁護は未知の世界ですが住民のために少しでもお役に立てば」と話されました。

訓練の成果、発揮しました！

7月1日、「第41回 県消防救助技術大会」が福井市の県消防学校で開かれ、ほふく救出の種目で若狭消防署のAチーム(山下倫弘さん、村田祐介さん、大道雅也さん)が優勝し、2日、森下町長に優勝報告を行いました。

大会では9消防局・消防本部の隊員257人が、個人2種目・チーム5種技術を競いました。山下さんたちは今年4月中旬から訓練を重ねてきました。8月29日に神戸市で開催される「全国消防救助技術大会」に出場します。

能登野里山営農組合が全国表彰

能登野里山営農組合（能登野）が、第7回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰（全国農業会議所、全国農業新聞主催）において、全国農業新聞賞を受賞しました。6月29日に三方庁舎で行われた第116回若狭町農業委員会総会において、清水勇雄会長から村田吉太郎組合長に表彰状が伝達されました。能登野里山営農組合は、平成23年に設立され、翌年から国の補助を受けて、3年間で約2.7haの耕作放棄地を解消しました。

耕作放棄地を解消する補助制度については、若狭町農業再生協議会（産業課内）にお尋ねください。

犯罪・非行を防ぐ地域の力！

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月が強化月間となっています。

若狭町では7月1日、地域住民の理解と協力を求めるためのキャラバン隊が町内の学校などを巡回しました。参加したのは警察署員や保護司会、女性の会のメンバーなど約20人。

みそみ小学校では、キャラバン隊のメンバーが校長室を訪問し、子どもたちが薬物などの事件に巻き込まれないためには、正しい知識を持つことが必要であると確認しました。

休日がん検診のお知らせ

休日レディースがん検診を行います。

■日時：①８月　８日（土）
②９月12日（土）
受付時間13：15～14：15
■会場：①プラザ萬象（敦賀市東洋町）
②二州健康福祉センター（敦賀市開町）
■対象：乳がん（40歳以上の女性）
子宮頸がん（20歳以上の女性）
大腸がん（40歳以上の男女）
■費用：乳がん1000円
子宮頸がん1000円
大腸がん500円
（年齢等により無料になる場合もあります）
■定員：各30名（申し込みが必要です）

申込み・問い合わせ：二州健康福祉センター
TEL：0770-22-3747

案　内

夏恋！

雄大な自然の中、みんなで
バーベキューをしませんか！
肉を焦がすも、恋を焦がすも夏恋なら両方できる！
レクも考えていますので、
是非楽しいひとときをお過ごしください。

■日時：8月22日(土) 16:00～21:00
■会場：虹岳島荘（若狭町気山（切追）334-1-8）
■対象：20歳～30代の独身男女
※男性：若狭町在住もしくは若狭町にて勤務の方
※女性：若狭町をこよなく愛している方
■参加費：男性4,000円・女性3,000円
■募集期間：8月7日（金）まで
詳細は下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ：
若狭町社会福祉協議会　パレア若狭本所
TEL：0770-62-9005(担当：山本)

案　内

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構への不正アクセス事案では、
皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配を
おかけしております。申し訳ありません。

皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。
日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうと
する者や、「流出した個人情報を削除してあげる」
と持ちかけてくる者が現れています。

①日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

②日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

③日本年金機構が、この件でお客さまにＡＴＭの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、
ご心配の方は、下記専用電話窓口または
お近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口
（通話料はかかりません）
0120-818211
受付時間8：30～21：00（平日及び土日）

厚生労働省

案　内

若狭消防職員募集のお知らせ

平成 28 年 4 月採用の若狭消防組合
消防職員候補者試験を実施します。

■採用予定数：消防吏員　3 名程度
■採用年月日：平成 28 年 4 月 1 日
■受付期間：8 月 3 日 (月) ～ 8 月 14 日 (金)
■受験資格：
・性別は問わない。昭和 63 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者または平成 28 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者。
■一次試験日：9 月 20 日 (日)
■申込方法：申込用紙は若狭消防組合消防本部総務課または管内の各分署で配布します。

問い合わせ：若狭消防組合消防本部総務課
TEL 0770-53-5212

募　集

敦賀美方消防職員募集のお知らせ

平成 28 年 4 月採用の敦賀美方消防組合
消防職員候補者【後期試験】を実施します。

■採用職種と採用予定数：
消防吏員Ⅱ類（短大・高校卒業程度）2 人程度
■受付期間：7 月 31 日（金）～ 8 月 14 日（金）
■受験資格：
・平成 2 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学を卒業した者、卒業見込みの者は除きます。（救急救命士資格を有する者、または救急救命士国家試験受験資格を有する者を含む）
・日本国籍を有する者
（平成 28 年 3 月までに取得見込みの者）
■一次試験日：9 月 20 日（日）午前 9 時～
■二次試験日：10 月下旬 (予定)
■申込方法：敦賀美方消防組合消防本部総務課、または管内の消防署に用意した受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。

問い合わせ：敦賀美方消防組合消防本部総務課
TEL 0770-23-9983

募　集

若狭町職員募集のお知らせ

若狭町では、
平成 27 年度職員採用候補者試験を実施します。

■試験区分：事務職・保育士
■採用予定日：平成 28 年 4 月 1 日
■採用予定人数と受験資格
【事務職】
☆高校卒業枠：
若干名。受験資格必要なし。性別を問わない。
平成 6 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（専門課程を置く専修学校）の修業年限 2 年以上の専門課程を卒業した者並びに卒業予定日までにこれらの学校を卒業見込みの者を除きます。
☆一般枠：
若干名。受験資格必要なし。性別を問わない。
昭和 61 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者。

【保育士】
☆一般枠：
保育士資格取得者又は平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込みの者。性別を問わない。
■職務内容：
【事務職】町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務
【保育士】保育所（園）、子育て支援センターにおける保育業務
■一次試験：9 月 20 日（日）8：45 ～ 12：20
会場：県立若狭高等学校（小浜市千種）
■二次試験：10 月下旬
会場：若狭町役場三方庁舎
■受付期間：7 月 23 日（木）～ 8 月 13 日（木）
■申込用紙は、若狭町役場総務課又は上中サービス室で交付します。

問い合わせ：総務課 TEL0770-45-9109

募　集

海上保安学校・海上保安大学校学生募集のお知らせ

≪海上保安大学校学生≫

■受験資格

(1) 平成 27 年 4 月 1 日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者および平成 28 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者であって、平成 27 年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者等人事院が (1) に掲げる者と同等の資格があると認める者

■採用人数

大学校学生　約 50 名

■試験日程

受付期間:平成 27 年 8 月 27 日 (木) ～ 9 月 7 日 (月)
第 1 次試験:平成 27 年 10 月 31 日 (土)、11 月 1 日 (日)
第 2 次試験：平成 27 年 12 月 18 日 (金)

≪海上保安学校学生≫

■受験資格

海上保安大学校受験資格の起算日からの経過年数を 5 年に置き換えたもの

■採用人数

船舶運航システム課程	約 190 名
航空課程	約 10 名
情報システム課程	約 60 名
海洋科学課程	約 10 名

■試験日程

受付期間:平成 27 年 7 月 21 日 (火) ～ 7 月 30 日 (木)
第 1 次試験：平成 27 年 9 月 27 日 (日)
第 2 次試験：平成 27 年 10 月 20 日 (火) ～ 10 月 29 日 (木) のうち 1 日 (航空課程は 2 日間)
第 3 次試験 (航空課のみ):平成 27 年 12 月 5 日 (土) ～ 12 月 13 日 (日) のうち 3 日間

問い合わせ：小浜海上保安署 TEL 0770-52-0494
または、人事院ホームページをご確認ください
http://www.jinji.go.jp/saiyo.htm

募　集

福井県警察官採用者募集のお知らせ

福井県警察本部では平成 28 年 4 月採用予定の警察官を募集します。

■受付期間

8 月 13 日 (木) ～ 8 月 27 日 (木)

■受験資格、採用予定人員

○警察官 (男性 B：25 人)（女性 B：3 人)
[高校卒業程度]
昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む) を卒業した者および平成 28 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を除く。

○警察官 (男性 / 武道指導：2 人)
柔道・剣道について一定の資格が必要
(詳しくは福井県警ホームページ等を参照)

■採用試験

第 1 次試験:平成 27 年 9 月 19 日 (土)、9 月 20 日 (日)
第 2 次試験：平成 27 年 10 月中旬

■最終合格発表・平成 27 年 11 月上旬

■身体的条件

○警察官 (男性 B・男性 / 武道指導)
（身長）おおむね 160cm 以上
（体重）おおむね 47kg 以上
（胸囲）おおむね 78cm 以上

○警察官 (女性 B)
（身長）おおむね 155cm 以上
（体重）おおむね 45kg 以上

○共通事項
(視力) 両眼とも裸眼 0.6 以上または矯正 1.0 以上
(色覚) 職務遂行上支障のないこと
(その他) 職務遂行上支障のない健康体であること

問い合わせ：
・福井県警察本部警務課　TEL 0776-22-2880(内線 2653・2654)
フリーダイヤル 0120-207-110
・最寄りの各警察署・交番・駐在所

募　集

福井Ｕターンセンター Open ！

福井県にＵターン・Ｉターンしたい方を
サポートするために「福井Ｕターンセンター」が
AOSSA ７階にオープンしました。

○そろそろ福井に帰りたいけど仕事はあるかな…
○子育て環境がいいと聞いたけど、
　相談に乗ってくれるところはないかな…
○移住情報を知るためにセミナーに参加してみたい

と、思っていらっしゃる方や、
Ｕターンを考えているご家族がいらっしゃる方など
是非ご利用ください。

ふるさと福井移住定住促進機構
（福井Ｕターンセンター）福井オフィス
≪開所時間≫
平日：9：00 ～ 18：00
第１・３土曜日：9：00 ～ 17：00
住所：福井市手寄１丁目 4-1　AOSSA7 階
TEL：0776-43-6295

案　内

不法電波から暮らしを守れ！

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話、警察、
消防、救急、防災行政の無線局など
様々な無線通信に利用されています。しかし
これらの通信を妨害する不法無線局も
多くあります。総務省北陸総合通信局では
不法無線局の取締りと共に
無線機器を利用される皆様に
電波のルールを守ることをお願いしています。

≪電波のルール≫
① 無線機器の利用には
　技適マークを確認してください。
② 電波の利用には、原則、免許が必要です。
③ 外国規格の無線機器は、
　国内では使用してはいけません。

相談・問い合わせ：総務省北陸総合通信局
不法無線局・混信・妨害 TEL 076-233-4441
テレビ・ラジオの受信障害 TEL 076-233-4491

案　内

農耕用車両の所有状況調査について

近年、農地の集約化が進み集落営農などが増え
農耕用車両についても、共同所有など、個人所有以外も増えておりますが、
所有者の変更がなされていないケースなども見受けられます。
そこで、農業所得の申告をされた方や農耕用車両をお持ちの方に
税の公平性を図るために車両の所有状況について８月に調査票を送付します。
必ず返信いただきますようお願いします。

≪調査対象の農耕用車両とは？≫

乗用装置のある農耕作業用のトラクター、コンバイン、田植機、農業用薬剤散布車など（最高時速３５㎞未満のもの）。

これらの車両は軽自動車税の申告手続き（ナンバープレートの交付申請）が必要です。
※公道の走行の有無は関係ありません。

【申告窓口】　税務住民課（三方庁舎）
　　上中サービス室（上中庁舎）

■ナンバープレートの交付を受けていない方
速やかに軽自動車税の申告手続きをしてナンバープレート（課税標識）の交付を受けてください。
【手続きに必要なもの】
　印鑑･販売証明書（車名､車体番号等わかるもの）

■車両を廃車された方
必ず、廃車の申告手続きをしてください。申告されない限り課税されてしまいます。
※農作業に使用していなくても、車庫にあれば所有となり、廃車申告はできません。
【手続きに必要なもの】
　印鑑・ナンバープレート

問い合わせ：税務住民課　TEL 0770-45-9101

案　内

食中毒に注意しましょう！

お肉は生で食べないで!! STOP!

「新鮮だから安全」は間違い

お肉や牛レバーなど、生の肉や加熱不足の肉を原因とする食中毒が増えています。
肉は腸管出血性大腸菌（O157など）やカンピロバクターという食中毒菌で汚染されている可能性が高く、この菌は少量でも食中毒を発症します。「新鮮だから安全」ではありません。

「生食用」の豚肉・鶏肉・牛レバーは流通していません

飲食店で提供されている豚肉・鶏肉・牛レバーは加熱が必要なものです。「お店のメニューにあるから安心」ではありません。
※牛肉では、食品衛生法に定める規格基準を満たしたものが「生食用」として流通しています。

湯引きや表面をあぶるだけでは菌は死にません

カンピロバクターなどの菌は、牛レバーや鶏肉の内部まで存在します。
中心部まで加熱しないと菌は生きたまま残ります。

実際にあったこんな話

バーベキューによるカンピロバクター食中毒事件

遠足の昼食で、学生がバーベキューを行い、三十数人が食中毒症状を示しました。豚肉や鶏肉を十分に加熱せずに食べたことが原因と考えられました。

食肉による食中毒を予防するために

① お肉は生で食べない。
② 中心部の色が変わるまで十分加熱する。（75℃　1分間以上）
③ 肉を調理したまな板や包丁はその都度十分洗い、消毒する。
④ そのまま食べる食品や、他の食品が肉に触れないように密閉して保管する。
⑤ 自分で肉を焼くときには専用のトングや箸を準備して、食べるための箸と区別する。
⑥ 肉をさわった手は、ていねいに手洗い・消毒する。

高齢者や子供は特に注意が必要!!
抵抗力が弱いため、重症化することもあります。

「生食用」の牛レバーの販売は禁止されています。

症状が現れたら・・・

- まず、医療機関にかかりましょう。
- 下痢止めの種類によっては、かえって症状を悪化させることがあるので、注意が必要です。
- 抗生物質の内服治療により１週間程度で治りますが、症状の程度により入院が必要となることもあります。
- 飲食店などで調理業務にあたっている人は、感染には特に注意してください。

問い合わせ：二州健康福祉センター TEL 0770-22-3747
若狭健康福祉センター TEL 0770-52-1300

案　内

２つの交付金が支給されます

臨時福祉給付金

対象者
住民税の非課税者
※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

１人につき６千円

子育て世帯 臨時特例給付金

対象者
児童手当の受給者
※児童手当所得制限限度額以上の方は除く

児童１人につき
３千円

★給付対象の可能性のある方には、８月中旬に申請書を送付します。
★申請期間：平成 27 年 8 月 20 日 (木) ～ 11 月 30 日 (月)

問い合わせ ○福祉給付金　：　福祉課　TEL 0770-62-2703
○子育て給付金：子育て支援室 TEL 0770-62-2704

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”にご注意ください。

案　内

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の有効期限について

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の
有効期限についてご注意下さい。

■身体障害者手帳手帳を交付する際に、
将来、障害程度に変化が予想される場合の方には、
手帳内に再認定の期日を指定しています。

■療育手帳について交付されている方について
手帳内に再判定が必要な方については
次回判定が記載されています。

■精神保健福祉手帳について交付されている方に
ついては、手帳内に有効期間または更新として
期日が記載されています。

■なお、更新手続がされていない場合、
障害者医療費助成制度等について対象外となる
場合がありますので、ご注意願います。

問い合わせ：福祉課　TEL 0770-62-2703

案　内

適職診断セミナーのお知らせ

適職診断 (キャリアインサイト) は、
自分の能力 (できること)・興味 (やりたいこと) の
視点から、適職傾向・個性を診断する適職検査です。
診断はパソコンを用いて行います。
適職診断で自分の個性を見つめなおし、これからの
働き方を考えてみませんか？

■日時・場所：
① 8 月 22 日 (土)13：30 ～ 15：30
小浜市働く婦人の家　2F 視聴覚室
② 8 月 29 日 (土)13：30 ～ 15：30
敦賀市男女共同参画センター
3F ミニジョブカフェ敦賀
■対象：16 歳～ 39 歳くらいまでの方
(就職活動中の方・在職中の方・学生問わず)
■参加費：無料
■その他：検査とフィードバックで 50 分程度
要します。事前のご予約をお願いします。

申込み・問い合わせ：
ミニジョブカフェ小浜　TEL 0770-52-3542
ミニジョブカフェ敦賀　TEL 0770-23-5416

案　内

田んぼや畑を数珠つなぎ ー田んぼや畑、自慢しますー

松村 甚三郎さん(83歳)・清子さん(76歳)(鳥浜)

この日は松村さんの生倉の梅畑にて、三方小学校の梅もぎ体験がありました。「もとは梨畑でしたが、昭和56年の豪雪で梅畑にかえました。ここは風が強いので、梅の木は低く育てとるんです」と教えてくださいました！

なしたええんや ーわたしのオススメ、教えますー

美方高校写真部のみなさん

パレア若狭で開催の美方高校文化祭で出会った、部長の谷橋優花さん(3年)と部員のみなさん。展示作品は、デジタル写真に銀塩写真、組写真も。学校でのふとした日常や、光がみせるドラマチックな瞬間を捉えた風景など、高校生の感性が詰まっています。「写真が大好きな部員24人で活動しています」

こちらのページでは若狭町にお住まいのみなさんをご紹介しています。掲載をご希望の方は、お気軽にご連絡ください！
NPOわかさReco.　Tel ： 050-3701-8341　Fax ： 050-3730-7496　Facebookページ：「わかさのススメ」

文芸ひろば

〈乙花俳句会〉

黒南風に乱るる髪の治まらず　山﨑郁子（上黒田）
昼顔や葬列ゆっくり動き出す　島津弥永子（小原）

〈若王子土筆句会〉

上棟の槌音響く青田風　中村よ志江（若王子）
湯上がりの子と四肢をふむ夏座敷　中村淳子（若王子）

〈かをり歌会〉

献穀の粟種下ろしの式典に晴れがましくも斎主（さいしゅ）つとむる　須磨悌（気山）
しとしとと雨降る中を梅もげば雨具着つつもずぶ濡れとなる　砂原恵美子（気山）

〈上中短歌会〉

選抜の敦賀気比高優勝す北陸初の大快挙なり　奥本守（下吉田）
夫逝きてはや十年を過ぎたれば封じ込みいし思い湧き出づ　川端美代子（日笠）

〈川柳湖畔〉

石ひとつ投げて反響確かめる　井口善弘（田井）
こだわりを捨てて身軽な旅に出る　吉村恵美子（上野）

〈ほっと川柳〉

どきどきと健診受けて一安心　田中文子（堤）
どきどきとハラハラしてのサッカー戦　新田恭子（玉置）

〈若狭町冠句の会〉

その昔懐古の日々はみな宝　小林岑子（三田）
光る文字心の羅針曇りなく　今井絹梅（伊良積）

3歳でーす

このコーナーでは、3歳を迎える町内にお住まいのお子さまに登場していただいています。
なお、ご応募いただいた方のみ掲載しています。今回は平成24年8月生まれの3歳になるお子さまです。

◀大塚　詠音（うたね）ちゃん

8月21日生まれ（高岸）

親：佳史・佳子さん

歌とダンスが大好きな、うたねちゃん。早くお姉さんになりたがるおませさんです!!

◀長谷川　大誠（たいせい）くん

8月29日生まれ（向笠）

親：竜太・裕美さん

いたずら大好き!!!
カエルをつかまえられるようになったよ♡

次回は平成24年9月生まれのお子さまが対象です。写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、連絡先を添えて、総務課または上中サービス室へ提出してください（メールでの送付も可）。8月3日(月)必着です。

■問い合わせ：
総務課　TEL 0770-45-9109
Mail soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp
（受信確認のため、必ずお電話ください）

〈今月の表紙〉

	1	
2	3	
4	5	6
7	8	9

1　みそみ小　梨の袋かけ
2　梅の里小　サイエンスカー
3　三方小　梅もぎ体験
4　名水公園あじさいライトアップ
5　青梅まつり
6　梅を選り分ける松村さん
7　三方小　梅干しづくり
8　天徳寺のプランター
9　気山小　親子自然観察会

広報わかさは、町民の皆さんに話題と情報の提供を中心に構成しています。
より良い広報紙にするために、皆さんからのご意見を募集しています。
広報わかさについてのご意見やご提案をお寄せください。

【郵便の場合】
〒919-1554　若狭町兼田21-8　NPOわかさReco.

【ファックスの場合】
ファックス番号：050-3730-7496

AJISAI MARATHON

朝から日差しが降り注いだ6月7日、「第11回わかさあじさいマラソン」が開催され、県内外から2262人が緑の中を駆け抜けました。大会にはゲストランナーとして、若狭町出身の大南博美・敬美両選手も参加しました。

The race has flat courses so You easy aim goog time.But only run fast is not a marathon.You can enjoi beatiful scenery!

第11回わかさあじさいマラソン2015年6月7日野木小学校グラウンド

2km50歳以上男子
高田福司さん
2kmの大会は他の大会では少ないので優勝を狙った。他の大会と比べてもあじマラは素晴らしい。

3km30歳以上男子
今西智信さん
3連覇達成できました。若狭町の自然が気持ちいいです。

5km40歳以上男子
土岐哲也さん
前半の向かい風がきつかった。マラソンの魅力は達成感。

ハーフ一般女子
古家雅恵さん
2年間けがをして出場できなかったので、スタートラインに立てて嬉しかった。

結果　(1.2.3の順)
大会新1名：ハーフ一般男子　大串顕史
2km親子ﾌｧﾐﾘｰ：
高岡良行・颯良、村上麻樹子・心、前田浩尚・恭吾
2km50歳以上男子：高田福司、前田英稔、内田武史
3km小学男子：佐藤圭汰、荒井裕太、豊田亮太
3km小学女子：松元姫、石田明莉、籔本菜花
3km中学女子：竹内陽南、荻野紗和、鳥羽涼花
3km一般女子：黄前聖子、橋本みさえ、宮下茂子
3km30歳以上男子：今西智信、岡本光洋、山本悟
5km一般女子：村上麻樹子、松井光代、後藤充代
5km中学男子：古川大夢、岩崎泰成、鈴木拓海
5km39歳以下男子：田邉哲史、石田大智、芝田将矢
5km40歳以上男子：土岐哲也、近藤剛、荒木秀介
10km一般男子：四方健一、藍原将史、中澤直継
10km一般女子：高橋佑子、森友紀、三浦彩花
ハーフ一般男子：大串顕史、中谷明生、水島彰宏
ハーフ一般女子：古家雅恵、太田美紀子、川中真里

The race has flat courses so You easy aim goog time.But only run fast is not a marathon.You can enjoi beatiful scenery!

人のうごき（7月1日現在）

POPULATION POPULATION POPULA

人　口　15,817 人（前月 -4）（前年 -156）
（男 7,612 人　女 8,205 人）

世帯数　5,084 世帯（前月 -1）（前年 +18）

赤ちゃん（6月届出）

BABY BABY BABY BABY BABY

	おなまえ	性別	保護者	集落
嶋津	沙來（さらい）ちゃん	女	正二 さん	（井崎）
倉本	唯花（いちか）ちゃん	女	大輔さん	（新道）
松本	月恋（るこ）ちゃん	女	敦士さん	（山内）
井上	雄心（ゆうしん）ちゃん	男	勝利さん	（能登野）
竹山	晴也（せいや）ちゃん	男	進也さん	（鳥浜）
西野	充輝（みつき）ちゃん	男	仁敏さん	（新道）
橋本	すずかちゃん	女	輝久さん	（せせらぎ）
川上	まりんちゃん	女	仁一さん	（瓜生）
三木	葵愛（あいな）ちゃん	女	浩生さん	（天徳寺）

ご結婚

WEDDING WEDDING WEDDING WED

橋本貴文さん	田中真由美さん	（神谷）
山本健晴さん	夛邊葉子さん	（三宅）
古崎義之さん	菅野佳江さん	（小川）
畑中宏文さん	奥本喜子さん	（三生野）

ありがとう

THANKS THANKS THANKS THANKS

◇ふるさと納税

匿名計 6 名　様・・・・・・・　計 40,000 円

納付のお知らせ（8月）

TAX TAX TAX TAX TAX TAX

項　目	期別	納期限
町県民税	第 2 期	8月31日（月）
国民健康保険税	第 2 期	8月31日（月）
8 月の口座振替日		8月25日（火）

★納期限までに納めましょう。
★集落集金の方は、区の集金日となります。
★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

断酒グループ（ＡＡ）活動日

毎週金曜 19:00 ～ 20:00 パレア若狭

こころの相談室（精神・社会復帰）

8/11（火）, 8/25（火）13:30 ～ 15:00 三方保健センター

バランスボール教室

8/25（火）　10:00 ～ 11:00　中央公民館
8/20（木）, 8/27（木）13:30 ～ 14:30　歴史文化館

健康体操教室

毎週金曜　8/7, 21, 28　10:00 ～ 11:30　三方保健センター
毎週月曜　8/3, 10, 17, 24, 31　13:30 ～ 15:00　上中庁舎 2 階

問い合わせ

◇子育て相談◇
子育て支援センター
パレア若狭内　TEL 0770-62-2886
（子ども若者サポートセンター）
三方保健センター内　TEL 0770-45-1563
梅の里保育園内　TEL 0770-46-1030

◇高齢者・障害者福祉◇
福祉課 TEL 0770-62-2703

◇母子保健◇
健康課 TEL 0770-62-2721

◇健康診査・健康づくり◇
健康課 TEL 0770-62-2721

◇子ども・若者相談◇
子ども・若者サポートセンター TEL 0770-62-2886

◇各種相談◇
社会福祉協議会 TEL 0770-62-9005

くらしのカレンダー　8月

●子育てのこと　●相談ごと　●健康のこと

1 土 2 日 3 月		
4 火	あそびにきてね　9:30 ～ 11:30 梅の里保育園	
5 水	いきいき広場　9:00 ～ 11:00 とばっ子保育園・明倫保育所 にこにこ広場(伝承遊び)9:30～11:30 岬保育所	物忘れ相談　9:00 ～ 12:00 三方保健センター
6 木	すくすく広場（薬剤師さんの話)10:00 ～ 12:00 パレア若狭ｷｯｽﾞ ﾙｰﾑ	物忘れ相談　13:00 ～ 16:00 上中庁舎 2 階
7 金	にこにこ広場(プール遊び)9:30～11:30梅の里保育園 3歳児健診　受付13:00 ～ 13：30 パレア若狭	
8 土 9 日		
10 月	すくすく広場(水遊び)10:00～12:00三方保健センター	
11 火		心配ごと相談　9:00 ～ 12:00 地域福祉センター泉 行政相談　9:00 ～ 12:00 三宅公民館 人権相談　9:00 ～ 12:00 歴史文化館
12 水	4 か月児健診・離乳食教室　受付13:00 ～ 13:15 パレア若狭	
13 木 14 金 15 土 16 日 17 月		
18 火	あそびにきてね　9:30 ～ 11:30 岬保育所	行政相談　9:00 ～ 12:00 地域福祉センター泉
19 水	いきいき広場　9:00 ～ 11:00 とばっ子保育園・明倫保育所 にこにこ広場(手作りおやつ)9:30～11:30 岬保育所	物忘れ相談　9:00 ～ 12:00 三方保健センター
20 木	1歳6か月児健診　受付13:00 ～ 13:20 三方保健センター 赤ちゃん広場（ベビーマッサージ[自由参加]）10:00 ～ 12:00 三方保健センター	物忘れ相談　13:00 ～ 16:00 上中庁舎 2 階
21 金	にこにこ交流会（手作り布おもちゃ講座）　9:30 ～ 11:30 西田公民館	
22 土 23 日 24 月		
25 火	いきいき広場　9:00 ～ 11:00 わかば保育園・みそみ保育所 12か月児育児教室　受付9:30 ～ 9:40 三方保健センター 10か月児育児教室　受付9:30 ～ 9:40 三方保健センター	心配ごと相談　9:00 ～ 12:00 パレア若狭 法律相談　13:00 ～ 16:00地域福祉センター泉
26 水	にこにこ広場(交流会)9:30～11:30 五湖の郷 いきいき広場　9:00 ～ 11:00 三宅保育所・気山保育所 4 か月児健診・離乳食教室　受付13:00 ～ 13:15 パレア若狭	物忘れ相談　9:00 ～ 12:00 三方保健センター
27 木	2歳児歯科健診・食の教室　受付9:00 ～ 9:15三方保健センター いきいき広場　9:00 ～ 11:00 ののはな保育園・中央保育所	物忘れ相談　13:00 ～ 16:00 上中庁舎 2 階
28 金	7 か月児育児教室　受付9:30 ～ 9:40 パレア若狭 にこにこ交流会（助産師さんの話＆計測）9:30 ～ 11:30 西田公民館	
29 土 30 日 31 月		

マイナンバー情報 part2

マイナンバー制度が始まります
（社会保障・税番号制度）

マイナンバー制度は、国民一人ひとりにマイナンバー（個人番号）を割り当て、
行政手続きの簡素化や、公平な社会を実現するための仕組みです。

● 通知カードの送付と、マイナンバー（個人番号）カード交付申請書

10 月から、住民票を有する全ての方に、住民票に登録されている住所宛に、
「個人番号、氏名、住所、生年月日、性別」が記載された通知カードが送付されます。
同時に、「個人番号カード交付申請書」も送付されますので、個人番号カードの取得を希望される方は、申請書を記載して、指定された宛先へ郵送してください。

● マイナンバー（個人番号）カード交付

個人番号カードを交付申請された方に、平成 28 年 1 月 1 日以降、
「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書」が送付されますので、
通知書などを持って役場交付窓口までお越し下さい。本人確認後、個人番号カードが交付されます。

● 住民基本台帳カードをお持ちの方は

・住民基本台帳カードと個人番号カードの両方を所持することは出来ませんので、
　個人番号カードを取得する場合は、住民基本台帳カードの廃止手続きが必要になります。
・住民基本台帳カードに、電子証明書をお持ちの方は、平成 28 年 1 月 1 日を過ぎても有効期限（登録後 3 年間）まで使用できます。
・住民基本台帳カードの券面に表示されている有効期限まで身分証明書として利用できます。

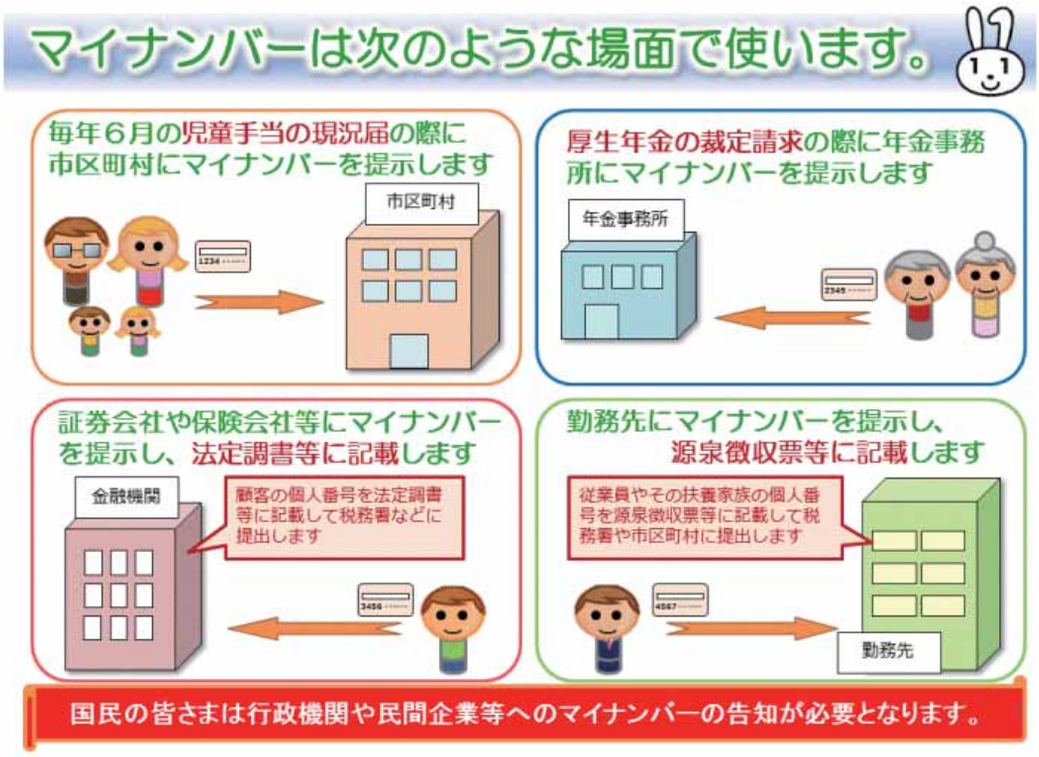

詳しいお問い合わせはコールセンターをご利用ください

◆マイナンバーコールセンター（内閣府）
　日本語 TEL 0570-20-0178
　外国語 TEL 0570-20-0291（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

◆受付時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分（土・日・祝、年末年始を除く）

広報わかさ 8 月号 / 平成 27 年 7 月 21 日発行　　発行：若狭町 / 編集：NPO わかさ Reco.
〒 919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第 1 号 1 番地　TEL 0770-45-9109 / http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp

Facebook ページ「わかさのススメ」もチェック！インターネットの検索窓に「わかさのススメ」と入力ください☆